

## 富岡町除染検証委員会（7回）議事要旨

日時：平成28年7月11日（月）14:30～16:30

場所：富岡町役場(保健センター) 2階会議室

出席委員：河津委員長、石田副委員長、井上委員、飯本委員、藤田委員

配布資料：

議事次第

委員名簿

資料1 富岡町除染検証委員会(6回)議事要旨【富岡町】

資料2-1 本格除染の効果【環境省】

資料2-2 フォローアップ除染の実施状況【環境省】

資料3 夜の森地区の除染対象範囲（案）【環境省】

資料4 富岡町除染検証委員会スケジュール【富岡町】

※検証委員会に先立ち、現地視察を実施(14:30～15:40)

○副町長あいさつ

○河津委員長あいさつ

○議事：

1. 前回検討事項の確認(第6回議事要旨)について（資料1）

(ア)事務局から、資料1に基づき説明がなされた。

2. 富岡町における除染実施状況について（資料2-1、資料2-2）

(ア)環境省から、資料2に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

- ①（委員）基本的には来年の3月までにフォローアップ除染は終了する予定だとは思いますが、現状の進捗状況からみて期限内での終了は大丈夫なのか？  
⇒（環境省）体制をしっかりと整えて対応し、これまでの経験の蓄積も増えてきたので効率化を図り進めていきます。また順番として最初の頃は、作業量が多い場所を先に実施してきたので、件数がなかなか増えていない感があります。
- ②（委員）色々な作業者が対応すると思うので、きちんとしたマニュアル等を作成し、作業内容が均一、統一するような対応を望みます。
- ③（委員）色々な除染作業員が作業するので温度差がないようにし、ホットスポット対応をきちんとお願いしたい。
- ④（委員）斜面とか側溝の数の数え方はどうなっているのか？  
⇒（環境省）一対応箇所について基本的には一箇所くらいの測定となっていて、1～2測定点となっています。

⑤ (委員) 各住民に町の平均線量ヒストグラムや各宅地のデータを示しているのか？

⇒(復興推進課長)各所有者、関係者には環境省から本格除染前後の数値データを送っています。町独自で調査した結果は、国へ情報共有し再除染の判断につなげております。

⑥ (委員) これからの帰町者に向けて、このようなデータを町から示してはどうか？

⇒(復興推進課長)今月末からの町政懇談会の中で示していく予定です。数値の持つ意味について勉強不足でもあったが、あまり詳しく説明し過ぎてもかえってわかり難い面もあるため、わかり易い説明の範囲で行なっていきたいと思います。

⑦ (委員) なるべく町と住民の接点が多い方が住民の方も安心すると思う。

⇒(環境省)フォローアップ除染結果報告書で、フォローアップ前後で線量が変わったことがわかる資料を送っています。

⑧ (委員) 資料2-2のP2~P3の関係に関して、どのような場所やケースがフォローアップ除染の中で効果が高いのか、富岡以外でも、試験的に行なった経験も踏まえて、効果的な除染を検討しながら進めて欲しい。

⇒(環境省)地点の状況別の集計をおこなう想定はなく、方法として可能だとは思いますが分類が多いため、やり方については今後検討していきたい。(やり方については)皆様のご指導も請いたいと思います。

⑨ (委員) まとめ方自体も検討、研究しながら進めざるを得ないと思う。限られた人材資材をどこに優先的に使っていくかの議論も重要で、合理性の視点を入れてもよい時期かとも思う。

⑩ (委員) 資料2-2のP2の土壤がひとくくりなのだが、この土壤はどういった意味なのか？漠然としていて良くわからない。

⇒(環境省)何とも表現しにくい地面だったとは思いますが、具体的には集計できていません。以後、記録の段階で土壤以外の書き方の可否について考えて行きたいと思います。

⑪ (委員) フォローアップ除染をした場所で、データの比較では同じような場所で本格除染後より線量があがっている箇所もあり、これは再汚染があったのか？それとも取りこぼしがあったのか？

⇒(環境省)本格除染で一度下がった場所が、再度あがった場合は再汚染と考え、検討しています。本格除染の方法では取りきれない場所があるというのは認識しています。除染直後よりあがっていれば再汚染と疑い、対応方法を検討して実施しているところです。

⑫ (委員) フォローアップ除染でホットスポットが数的にかなり多いので、どうみても再汚染でないという感じがする。当初は本格除染の方法も確立されていなかったのも、ある程度は仕方ないことであるが、今日のフォローアップ現地調査では細やかな対応が行われており、努力してきた結果だと思う。

⇒(環境省)舗装面に関しては、ほぼ表面のみを洗浄しているのが本格除染メニューでしたので、クラック等の路面の亀裂内部は、本格除染後も高いままなのは認識していたが、まずは全体を下げるということで対応してきました。未舗装部については、えぐるように除去しなくてはならなかった箇所等が残ってしまっているのが見受けられる状況です。

- ⑬ (委員) 結果として本格除染後では、全体的にかなり下がっているの、とれている感じがするが、個別の場所では、そうでなかった所も感じられる。きちんとやることを協議する事は非常に良いと思うので今後も進めて欲しい。
- ⑭ (委員) 資料2-2のP2で水路とあるが、河川は基本、除染しないと聞いているが、この水路というのは？
- ⇒ (環境省) 側溝ではない水が流れている川でもない場所として(苦慮のうえ)水路としています。
- ⑮ (委員) その除染方法は汚泥を除去するということですか？
- ⇒ (環境省) 資料の情報だけでは個別でないわかりません。堆積物除去や水路の脇かもしれません。しかしながら、いわゆる川とかそういう所ではありません。
- ⑯ (委員) 今日行った現地調査で、フォローアップ除染で本当にきめ細やかにやっているのがよくわかった。きちんとやっている事を、町や環境省から町民や福島県などにしっかりPRして欲しい。当初のフォローアップ除染は、本格除染の一部という感じだったが、これから先も再汚染するような場所だけは把握していかななくてはならないと思うのできちんと整理をして頂きたい。
- ⑰ (委員) 環境省内で、各市町村の担当毎で、統一的にカテゴライズするなどして、効率的な除染効果についての打ち合わせ対応などは、特にしていないのですか？
- ⇒ (環境省) 走りながらやっているという状況なので、最初から項目で分類してデータ整理等は正直出来ていないです。逆に全体を見るため類型を作らず広く表現をしています。
- ⑱ (委員) まずは基本的なパターンを作り、プラスアルファは富岡町独自のものとして整理してもらえると、今後より建設的な形での対応はできると思うので、是非全体的なカテゴライズはして欲しい。
- ⑲ (委員) (例示されたお宅は) 戻る意志があり、家、宅地があつて山に囲まれている典型的な例だと思うが、戻った場合は制限された範囲での生活を余儀なくされる。こういう方の要望をしっかり聞いて、帰るための措置を対応し、模範例にして行って欲しいと思う。
- ⇒ (環境省) 富岡町では事後モニタリングも実施しているので、その中でも定点以外での測定も対応して行きたいと思います。
- ⑳ (復興推進課) (例示されたお宅の最終ページ) 山の奥の方は線量が高く大きく変わってくるので、フォローアップ除染で宅地の線量が下がっているのかは疑問が残る。もう少し山の奥までやれば敷地の線量も下がるのではと感じている。
- ㉑ (復興推進課) 補足すると、1cmで0.6μSv/h、1mで1μSv/h超過している。これは周辺の森林の影響かと思う。もう少し山の奥までやってもらいたいと思う。
- ㉒ (委員) 本格除染と同じように、敷地から20mをフォローアップ除染でやるということとは出来ないのか？
- ⇒ (環境省) まずは効果が高いと思われる5mについて施工している状況です。
- ㉓ (委員長) 原因が何であるかつきとめて欲しい。
- ㉔ (委員) 5mを超え、もう少し広げて対応した場合について、環境省の中でシミュレーションするという事は可能なか？そういうことをやりながら、町と協議しながら検討

をしていく方法もあると思う。

⇒（委員）モデル計算としては学会等々でもいくつかの研究成果が公表されているので、必要であれば学会メンバーからの提供は可能と思う。生活上の活動範囲のどこまでを見て除染計画を立てるかに関わることで、フォローアップ除染をどういうコンセプトでやるかをまずは明確にすべきだと思う。

㊦（委員長）一律5mだけでは効果的な除染結果が得られないかもしれない。試験的に対応し、シミュレーションしながら問題がわかれば対応も取りやすく、説得力も増すので是非検討して欲しい。

### 3. 今後の検討事項について

（ア）事務局から、今後の検討事項について説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

①（委員）議論したフォローアップの件でデータを示してもらえるのであれば、環境省から示して欲しい。自然減衰など将来的に線量の予測が出来るデータがあれば、帰還したい町民にとってわかり易いと思う。また、町独自でデータを取っていると思うので整理してもらい、どのような減衰曲線になっているのか、半減期による減衰等と比較するなどしてデータを取りまとめ、将来的な議論が出来るようなものを提供して欲しい。

⇒（事務局）町内での自動測定データを使えればと考えています。

②（委員）除染前後での減衰曲線データがあれば議論できると思うので、次回にデータ提供をお願いします。

### 4. その他（資料3、資料4）

（ア）事務局から、資料3に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

①（委員）夜の森地区のタイムスケジュールは決まっているのか？

⇒（復興推進課長）町で示していたH29.4帰還目標時期を見据えて一番問題となるのは、資料青枠の帰還困難区域の際（キワ）の部分であり、早期に除染着手する必要があると認識している。環境省と相談し進めており、年度内H29.3までに何とか除染を完了させるという事で対応を進めてもらっている。秋または秋以降になるかもしれないが出来るだけ早く着手して頂きたい。その他の部分は南側を優先して着手し、復興拠点となる北側をその次に着手してもらいたいと考えています。

（イ）事務局から、資料4に基づき説明がなされた。以下、議論された内容の概要。

①（委員）次回は8/9、9月の開催予定は？

⇒（事務局）次回は8/9開催です。9月は決定していないので、後ほどご連絡します。日程調整をお願いします。

②（委員長）9月の時点では、次の帰還に向けての帰町委員会との兼ね合いがあり、それなりの報告書を固めていく必要がある。

③（委員）タイムリミットみたいなものはあるのか？

⇒（事務局）帰町検討委員会と協議しながら連携をとって進めて行きたい。9月を目途に

報告書としてまとめたものを作りたいと思っています。フォローアップ除染でまとめきれないものは、遅くとも年内に帰町検討委員会に合わせる形で進めたいと思っています。

⇒（企画課）今月15日に帰町検討委員会を開き、帰還環境の現状を調査、来週に議会説明、来月には町民にご報告する予定としています。11月末までには帰還に関する見通しをお示し出来ればと考えていますので、帰町検討委員会の第2回目もそれくらいまでに開催を予定しています。検証委員会も同様時期に報告書の取りまとめをお願いできればと思います。

④（企画課）フォローアップ除染の進捗をあげるという作業が必要あり、7/7に町、環境省、内閣府、復興庁等で除染解体等推進会議を立ち上げ、定期的を開催して除染・解体を加速化していくということになりましたので、ご報告しておきます。

⑤（復興庁）後任の方から着任の挨拶がなされた。

以上